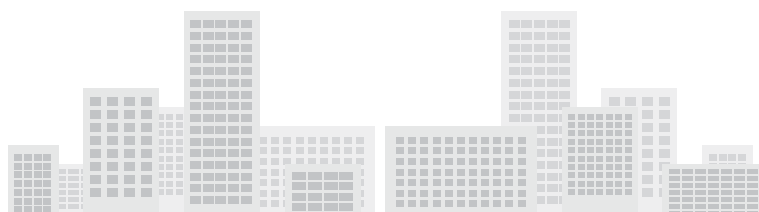


# 快 適 生 活

## 創造レポート



夢の実現に向けて、資産運用や相続対策などタメになる情報を定期的にお届けします。

### お子さま、お孫さまの将来の資産作りに！



#### ジュニアNISAで 資産作りを

2013年4月から一人1500万円までの教育資金贈与の非課税制度が始まり、将来の教育資金の準備として広く定着してきました。一般社団法人信託協会の報告では、2015年9月末現在で14万件超、金額にして9600億円超の活用がなされているそうです。

では、お子さまやお孫さまの将来の資産作りについてはいかがでしょうか。残念ながら、教育資金として贈与した資金では、使い残しがあっても将来の資産作りに活用することはできません。2016年4月から導入される子どもの将来に向けた資産運用制度「ジュニアNISA」を上手く使うことで、彼らの将来の資産作りへの第一歩を踏み出すことができます。

ジュニアNISAは、親・祖父母等が年間80万円までの資金を拠出し、親権者等が0～19歳の未成年者のために代理で運用することができる「小額投資非課税制度」で、5年間の非課税期間が設けられています。2016年4月から2023年12月末までの8年間で最大640万円の非課税枠を活用でき、2019年から2023年に投資したものは彼らが20歳になるまで長期の非課税期間があります。

例えば、生まれたばかりの赤ちゃんにジュニアNISA口座を用意し、その間に親権者が運用して彼らが成人したときのプレゼントとして準備することもできます。また、彼らが18歳になれば払い出し可能ですので、大学進学などの資金に活用することもできます。教育資金贈与では足りない分を補うことが出る訳です。

#### 何に投資するかを 一緒に考えてみては？

活用のポイントは、長期運用で資産成長が見込めるものに投資すること。長期的に成長が見込めそうな企業の株式や、しっかりとした運用哲学を持って運用され、パフォーマンスが優れてい

る投資信託などに投資することです。彼らがある一定の年齢になれば、「こういった企業がこれから伸びていくと思う?」「世界のどの国や地域がこれから成長していくだろうか?」などと、新聞や経済雑誌を見て何に投資するかを一緒に考えてみるのも良いのではないのでしょうか。そして、一年に一度、投資した企業の売上高や利益の成長具合と株価や、投資信託の基準価額等の推移を確認しながら、運用成果を家族で検証し、次は何に投資するかを検討してみるのも楽しいものです。社会と彼らとの結び付きや、経済、金融についての学びを施す良いきっかけとなるかもしれません。彼らの長い人生を考えれば、むしろ、こうした教育効果の方が大きくなることでしょう。

投資先を  
お子さまと一緒に  
検討するのも  
良いですね!



※詳しくは日本証券業協会のホームページ、証券会社、銀行等の各金融機関でご確認ください。

同封のハガキ裏面のアンケートに答えて郵送いただくと、**抽選で1名様に!**  
**下記の3点の中から好きな賞品をプレゼント!**

**[BMW SPORTS COLLECTIONS]からセレクト!**

**ビーチ・バッグ**



- サイズ:約38×42×18cm
- 素材:コットン100%、キャンバス地、ポリウレタン・コーティング
- 容量:約42ℓ
- 大きさを約58cmに調整できる○スナップ付き○表面にBMWロゴ、BMW Yacht-sportロゴ○オフ・ホワイト

**メタル・サングラス**



- 素材: フレーム/メタル、レンズ/飛散防止素材
- 紫外線(UVA/UVB/UVC:400nmまで)99%以上カット○BMWロゴ入り専用ケース(ブラック)○BMW Motorsportロゴ入りポーチ(ホワイト)付き○両側アーム部分にBMW Motorsportロゴ○ブラック

**スウェット・フード・ジャケット(メンズ)**



- 素材: コットン95%、エラステン5%
- 暖かな起毛コットン素材のインナーとライナー付きのダブル・フード○袖口と裾には伸縮性のあるリブ素材を使用し、優れた着心地○左袖にBMWロゴ、後ろ裾にpowered by Mロゴ○後ろ首周りにBMW Motorsportワッペン○ホワイト○サイズ:M、L

**抽選で1名様に  
プレゼント!**

**3月31日  
まで!**

- ハガキ裏面のアンケートに答えてご応募ください。
- ご応募いただいたお客様から厳正なる抽選により1名様を選出します。
- 当選者様には弊社よりご連絡させていただき、ご希望の賞品を確認します。
- 3月31日(木)までにご投函ください(当日の消印有効)。

**たとえば、こんな問題はありませんか?**

税務対策

不動産活用

事業承継

相続対策・生前贈与

医療・療養

介護問題

**それぞれの課題に、専門家と連携したソリューションでお応えします。**

人生のさまざまなターニングポイントやステージで訪れる、お客様自身やご家族の課題。その一つひとつにしっかり向き合い、よりよい人生の選択につながるソリューションをご提案いたします。ご提案にあたっては、それぞれの課題の内容、ご希望やご事情を深く理解し、法律・税務・会計・労務管理・不動産・介護など各専門の提携事務所のネットワークも活かして、最適なソリューションを導き出してまいります。



セントラルグッドライフ株式会社  
 〒332-0006 埼玉県川口市末広1-11-2  
<http://www.central-group.co.jp/goodlife/>

まずはお気軽にご相談ください。

TEL.048-224-0700 FAX.048-224-0811